

会 議 記 録			
会議の名称	<b>総務文教常任委員会</b>		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和4年10月21日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午前11時48分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野		
執行機関 出席者	田中生涯学習部長、元古人権啓発課長、白波瀬人権啓発課啓発振興係長 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長 樋口社会教育課長、岩崎歴史文化財課長、谷口みらい教育リサーチセンター長 八木歴史文化財課副課長兼資料館企画係長事務取扱 森社会教育課放課後児童係長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名 報道関係者 0名	議員 0名( )

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

<浅田委員長>

先月9月28日の常任委員会で、議会だより原稿の確認をいただいたが、その後、修正を行い、各委員にはメール等で連絡し、再度了解をいただいたところである。今後はこのようなことのないよう、委員会で議論を図っていきたい。

#### 【事務局日程説明】

### 2 案件

#### (1) 行政報告

10:01~

#### 【生涯学習部】

○亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会について

（生涯学習部 入室）

生涯学習部長 あいさつ

『亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会について』

人権啓発課長 説明

10:18

#### 《質疑》

<齊藤委員>

幅広く意見を聞くため、検討委員会は10人の委員で組織されており、資料に市民や自治会、NPO等団体、企業、行政が協力すると記載されているが、各委員の分野はどのようになっているか。

<人権啓発課長>

石田数美委員は子育てに関する専門家として、伊藤悦子委員は人権に関する有識者として、川勝哲也委員は元中学校の校長先生として、木曾利廣委員は隣保館の在り方研究会の元副座長として、木曾布恭委員は自治会連合会副会長として、小泉浩子委員は障がい者としての立場で、また、障がい者の居宅介護事業所の所長として、中川寛委員は亀岡市人権擁護委員として、中村雄一委員は障がい者をサポートする会の代表として、杜恵美子委員はNPOの理事長で人権に関する有識者として、薬師寺公夫委員は立命館大学名誉教授であり、人権に関する有識者として参画いただいている。

<齊藤委員>

策定するかどうか検討する会と説明されたが、委員構成では策定するための検討会と思える。市民や企業が入っていないため、幅広く意見を聞いていると言えるのか。

<人権啓発課長>

当初2名の枠で、8月10日から26日までの間、市民公募を実施したが、応募がなかった。そのため、石田委員と小泉委員に参画いただいた。二人とも市内在住であり、市民としての意見が聞けると思っている。

<齊藤委員>

企業からの参画がないのはどうなのか。つまり、公募に対して応募がないのは関心がないということであり、企業が参画していない点で幅広いの観点にはなっていないことについて、改善願う。

<人権啓発課長>

企業からはオブザーバーとして参画いただくこともできるので、意見を聞く場をつくっていく。

<木村委員>

検討会では条例を制定する方向にあるのか。

<人権啓発課長>

まだ何も決まっていない。

<木村委員>

府下で事例が少ないが、策定することのリスクはあるのか。

<人権啓発課長>

人権意識の向上のためにもリスクよりメリットの方が大きい。

<木村委員>

京都府も策定していないが、その点はどうか。

<人権啓発課長>

京都府も策定する方向にはあるが、検討段階と聞いている。

<三上委員>

市のホームページに市民公募を実施した形跡がないが。

<人権啓発課長>

確かにホームページや広報誌で募集した。

<三上委員>

今後、検討委員会は解散して審議会が設置されるが、先ほど質疑のあった企業からの選出について、委員の変更はあるのか。

<人権啓発課長>

委員の変更は考えていなかったが、今の意見を踏まえ検討する。

<松山副委員長>

審議会が立ち上がったとして、条例制定のスケジュールはどうか。

<人権啓発課長>

策定することになれば、検討委員会で盛り込んでいく内容を検討し、それを踏まえて4回程度の審議会で条例案をつくっていきたい。

<松山副委員長>

4回の審議会では少ないのではないか。亀岡市としてどのような条例が作りたいたのか見えてこない。第1回検討委員会ではどのような進め方をしたのか。

<人権啓発課長>

4回は現時点での見込みであり、拙速に進めていく気はない。タタキ台として示した資料に挙げた、条例で対象とする人権課題に関して、市民にとって人権を自分の問題として考えることができると検討委員会での意見があり、このタタキ台をより亀岡の実情にあったものにつくりあげていくことが次回以降の検討委員会での課題である。

<松山副委員長>

委員からの意見を聞いて積み上げていくことが大切であり、今の答弁ではタタキ台をベースにして一つ一つの項目の論点整理で終わってしまうのではないかと心配している。また、この人権課題は法務省がホームページに掲載している課題そのものなので、亀岡市としての理念が示せていないと思うが、その点はどうか。

<人権啓発課長>

亀岡市の意見と委員の意見、また、このタタキ台をもとに策定していく。

<松山副委員長>

本当に必要であれば策定しなくてはならないし、結論ありきではなく、丁寧に検討を進めていただきたい。

<三上委員>

現在、人権啓発課とも連携し、議会の政策研究会でLGBTQ+の啓発活動等をしているが、タタキ台の人権課題のナンバー14の性同一性障害者の人権について、この表現でよいのか。性同一性障がいだけでよいのか、性自認についてはテーマとしないのか、また、障害の文字が漢字表記となっているなど、しっかり確認し、亀岡市が人権について何を重要視しているか精査しなくてはならない。

<山本委員>

実効性のある条例にしていくため、亀岡市の課題把握は重要である。既に策定している府内の自治体に、市民にどのように浸透しているか情報収集はしているのか。

<人権啓発課長>

南丹市にヒアリングを行ったが、策定後間もないとのことで、今後、情報収集に努め、検討委員会へ資料提供していく。

(質疑終了)

10:42

(生涯学習部 退室)

10:43～

**【教育部】**

○学校規模適正化の取組について

○キャリア教育の推進について

○亀岡市成人式にかわるはたちを祝う会について

○放課後児童会の充実について

○「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

## 『学校規模適正化の取組について』

教育総務課長、学校教育課長 説明

10:55

### 〈質疑〉

〈木村委員〉

別院中学校ブロックで、サンガスタジアム by KYOCERAにおいて、小学校の研修をしたとのことだが、なぜ大井小学校は参加していないのか。

〈学校教育課長〉

日程調整の結果、大井小学校は別の日の実施となった。

〈齊藤委員〉

亀岡川東学園と比べて、亀岡育親学園の規模はどうか。

〈教育総務課長〉

亀岡川東学園は児童生徒数が約250人、亀岡育親学園は約210人であり、同程度の規模を考えている。

〈木村委員〉

通学のバス利用は4キロメートル以上となっているが、亀岡育親学園の通学についてはどのように考えているか。

〈教育総務課長〉

原則4キロメートル以上がバス通学であり、今のところ変更は考えていないが、通学施設検討グループの協議結果を踏まえて検討する。

〈木村委員〉

小学校一年生の登下校のときが心配であるが、全国的な基準なのか。

〈教育総務課長〉

全国的な基準である。

〈木村委員〉

もう少し柔軟な対応を依頼する。

〈松山副委員長〉

別院中学校と南桑中学校との交流事業はよいと思っているが、生徒の意見を聞くようにしているのか。

〈学校教育課長〉

担任教諭とも連携し、生徒の声を聞くようにしている。

〈松山副委員長〉

教諭と生徒とのコミュニケーションがとれている場合はよいが、そうでない生徒にとっても寄り添った形をとっていただきたい。また、通学路が変更となるため、点検整備が必要と考えるが、どうか。

〈教育総務課長〉

通学路についてはハード面、ソフト面ともに地元と連携して進めていく。

〈松山副委員長〉

スケジュール的にしっかりと取り組んでいただきたいが、意気込みを。

〈教育総務課長〉

通学施設検討グループでの検討を進め、実際に現場を歩くなど、児童の安全確保に

努めていく。  
(質疑終了)

11:03

### 『キャリア教育の推進について』

学校教育課長 説明

11:05

#### 《質疑》

なし

### 『亀岡市成人式にかわるはたちを祝う会について』

社会教育課長 説明

11:08

#### 《質疑》

<松山副委員長>

参加される方にとって、楽しめる空間にしてもらいたいが、予算を含めてどのように考えているか。

<社会教育課長>

実行委員会で熱心に活動いただいております、コロナ禍であっても実行委員会を中止することなく、いろいろと提案があり、教育委員会として特に制限もしていない。これからも実行委員会の意見を尊重したいと考えている。

(質疑終了)

11:10

### 『放課後児童会の充実について』

社会教育課長 説明

11:15

#### 《質疑》

<齊藤委員>

時間延長など大変よい制度になると思うが、月額負担金について、今後、所得制限を採用する意向はあるのか。

<社会教育課長>

負担金について、非課税世帯や生活保護世帯は減免の措置をしている。今後、必要に応じて、市民アンケートをもとに適切な金額を定めていく。

<教育部長>

今回の制度充実には、同じ家庭で二人目以降無料の施策も実施する。各家庭の負担軽減になると考えており、祝日のニーズも把握しながら、負担金の設定額を考えていく。

<石野委員>

実施日はいつか。

<社会教育課長>

令和5年4月の予定である。

<石野委員>

支援員が不足している教室があることと、児童数に対して狭い教室があることについての整理状況はどうか。また、改正内容について支援員に説明をしているのか。

<社会教育課長>

月一回の支援員会議で支援員との意見交換をしており、教室も整備する予定である。

また、支援員には会議を通じて周知している。

<山本委員>

土、日、祝日の開設は平日とは違う別の場所で実施するのか。

<社会教育課長>

現在アンケートで希望をとっており、希望人数により、開設場所数を決めていく。

<山本委員>

希望が多ければ、現在開設しているところとなるのか。

<社会教育課長>

支援員の数もあるため、集約する形になると考える。

<山本委員>

現在の土曜日の開設日について、参加者がなくても支援員が出勤されていると聞く。

今後、参加者がなければ支援員は休みとしてはどうか。

<社会教育課長>

現在、申込みがあれば開設しており、結果児童が来ない場合もある。その日は、支援員には教室の掃除や平日の準備などの作業を従事いただくが、支援員の声も聞き対応したい。

<三上委員>

制度充実に当たり、必要な支援員等の増加数は幾らと見込んでいるか。

<社会教育課長>

アンケートの結果がまだなので、今のところは分からない。

<三上委員>

来年度当初予算編成における見込みはどうか。

<社会教育課長>

アンケートの回答期限が11月4日であり、その結果を踏まえて必要な措置を講じていく。

<三上委員>

時間延長や新規休日開設日の分は予算増額となるのか。

<社会教育課長>

その見込みである。

<木村委員>

負担金について、料金改定案はあるか。

<社会教育課長>

アンケート結果のニーズをもとに、新たな料金体制を決定する。

<木村委員>

日単位の利用も可能か。

<社会教育課長>

申込みがあれば開設する予定である。

<松山副委員長>

現行の負担金はいつから適用されているのか。

<社会教育課長>

平成22年度からである。

<松山副委員長>

金額の根拠は。

<社会教育課長>

後日報告する。

<松山副委員長>

支援員等の確保について、具体的な働きかけの考えは。

<社会教育課長>

従来の方法だけでなく、教職に関係ある学生アルバイトも含め、いろいろな手法で探していきたい。

<三上委員>

日単位の利用が可能であれば、その料金設定もするのか。

<社会教育課長>

そうである。

(質疑終了)

11:37

## 『「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業について』

歴史文化財課長 説明

11:39

### 《質疑》

<木村委員>

収蔵庫の工事開始時期はいつからか。

<歴史文化財課長>

12月の中旬まで申請関係を済ませ、その後工事開始予定である。

<木村委員>

地元説明の予定は。

<歴史文化財課長>

正式に契約ができれば説明に入る。

<齊藤委員>

文化資料館の専門員が辞職されたとのことだが、本事業は大丈夫か。

<歴史文化財課長>

辞職はしていない。

<松山副委員長>

優先契約交渉をとった株式会社STU以外に、プロポーザルに参加した事業者は。

<歴史文化財課長>

会社名は言えないが、ほとんど東京の事業者である。

<齊藤委員>

STUは何の省略か。

<歴史文化財課長>

分かりかねる。

<齊藤委員>

会社概要は調べていただきたい。

<木村委員>

ハード面のプロポーザル参加は一社だけか。

<歴史文化財課長>

そうである。

<木村委員>

建物には常駐するのか、また、文化財の撮影をそこでするのか。

<歴史文化財課長>

常駐はしない。撮影については、交流会館で行う。  
(質疑終了)

11:45

(教育部 退室)

### 3 その他

#### (1) 次回の日程について

- ・ 11月9日(水) 午後1時30分から

散会 11:48